保険外併用療養費に関する事項

患者さまの希望により医科点数表等に規定する回数を超えて行う以下の項目につきましては、選定療養の対象となり、患者さまのご負担となります。

180 日超入院に係る保険外併用療養費	2,785 円（1 日あたり） ※ご負担いただく方：一般（3A・3B・4A・4B）病棟にご入院され、同じ症状による入院期間が、当院と他の医療機関での期間を通算して 180 日超の方 ※ご負担いただかない方：①退院後、3 ヶ月にわたって当院または他の医療機関に入院されていない方②介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設に入院されていた方③すでに退院された傷病と異なる傷病で再入院された方
脳血管疾患等リハビリテーション料	2,695 円（1 単位あたり）
廃用症候群リハビリテーション料	1,980 円（1 単位あたり）
運動器リハビリテーション料	2,035 円（1 単位あたり）
呼吸器リハビリテーション料	1,925 円（1 単位あたり）
αフェトプロテイン（AFP）精密測定	1,111 円
癌胎児性抗原（CEA）精密測定	1,089 円

当院では、他の医療機関からの診療情報提供書（紹介状）をお持ちでない初診の患者さまには、初診料とは別に保険外併用療養費のご負担をご了承の上、受診していただいております。

初診時保険外併用療養費	2,200 円 ※ご負担いただく方：①他の医療機関からの紹介状をお持ちでなく、初診の方②今回の受診が、今までの診療と同じ病名、同じ症状であっても任意に診療を中止されてから 1 ヶ月以上経過された方③前傷病の病名が治癒された方で、新たに同じ診療科にて受診される、または別の診療科にて初めて受診された方 ※ご負担いただかない方：①他の医療機関からの紹介状をお持ちの方②救急車にて搬送された方③時間外・休日・深夜に受診された方④生活保護による医療扶助の対象となる方⑤特定疾患など各種公費負担制度受給対象の方⑥当院にて健康診断を受けられ、引き続き診療を開始した方⑦労働災害・公務災害で受診の方

※価格表示につきましては、消費税込みでの表示とさせていただいております。

2025 年 5 月 1 日現在 八潮中央総合病院 医事課